



燃料等価格高騰対策支援補助金

令和4年度
新規事業

支援事業の目的

原油価格高騰により影響を受ける町内事業者(法人・商工業者・青色申告農業者・認定農業者等)を支援することを目的とします

補助額 1事業者1回

令和4年4月1日～令和4年12月31日に購入した燃料費

5万円以上購入した燃料等(ガソリン・重油・軽油・灯油・ガス・電気)の20%以内

- 法人 上限50万円
 - 個人 上限20万円
- ※ 課税対象の収入となります。

対象要件

※以下の条件をすべて満たす事業者が対象です

- 神石高原町内に事業所を有し町内で事業を展開する事業者
(法人・商工業者・青色申告農業者・認定農業者・認定新規就農者)
- 令和4年3月31日までに町内で事業を開始した事業者
- 神石高原町税の滞納がない事業者

必要書類

- ① 神石高原町燃料価格高騰対策支援補助金交付申請書(様式1号)
- ② 神石高原町燃料価格高騰対策支援補助金交付請求書(様式2号)
- ③ 燃料等購入費一覧表(別紙)
- ④ 燃料等購入費が確認できる書類(領収書, レシート, 利用明細等)
- ⑤ 法人の場合法人番号のわかるもの, 個人事業者の場合代表者の本人確認ができるもの(免許証・保険証等)
- ⑥ 法人の場合は直前の確定申告書別表一の控え及び法人事業概況説明書の控え, 個人の場合は, 令和3年の確定申告書第一表の控え及び青色申告を行っている場合は, 所得税青色申告決算書の控え
- ⑦ 認定農業者の場合は認定書の写し

申請

申請期間 令和4年10月3日(月)～令和5年2月28日(火)

お問い合わせ
申請

〒720-1522
 神石高原町小島1701番地
 神石高原町役場 産業課 振興係
 TEL: 0847-89-3337 FAX: 0847-85-3394
 E-mail: jk-sangyou@town.jinsekikogen.lg.jp

お問い合わせ

〒720-1812
 神石高原町油木乙1994番地2
 神石高原商工会
 TEL: 0847-89-0001 FAX: 0847-89-0140